

② 基地負担

日本 7612億円 韓国 1012億円 ドイツ1876億円 イタリア 440億円 イギリス 286億円 サウジ 64億円

日本は断トツ1位であり、更に義務のない「思いやり予算」も死守しているため、米軍が引き上げるはずはない

③ 日本の空を支配する在日米軍

日本の上空はアメリカの航空路優先で、日本の飛行機はそれを避けて低空飛行。横田エリアという米軍専用の空域は、新潟、栃木、群馬、長野、埼玉、東京、山梨、神奈川、静岡の1都6県にまたがり米軍の許可が無ければ民間航空機は入れない。

沖縄の空は米軍の飛行機はどこでも飛べ、日本の民間機は飛行範囲が制約され、なおかつ危険な300mの低空飛行を強いられている。

④ 沖縄の軍事基地

沖縄には米軍全基地面積の70%あり、沖縄本島面積の15%(東京23区のうち13区を覆う)を占めている。

1972年の返還後だけでも、全国で発生した米軍関係者の犯罪は7万7866件のうち4万5810件が沖縄である。

2009年までだけでも、米兵の犯罪検挙数は5634件で、そのうち562件が強姦など凶悪犯罪である。日米安保の地位協定で起訴前の身柄を警察は拘束できない。公務外の米兵犯罪の不起訴率は83%である。(2001～2008)

⑤ 日本の為の米軍基地?

在日米軍は「海兵遠征軍」「空母打撃軍」「遠征打撃軍」「航空宇宙遠征軍」という日本防衛とは無縁の「殴り込み部隊」で構成されている。沖縄の米軍基地の中心は海兵隊で、日本防衛とは無関係で、アジア全体を睥おもの。青森県の三沢基地の主力はF16攻撃機、アフガンとイラク戦争への出撃を繰り返している。岩国基地は海兵隊でも航空隊である。

東京の横田基地は米軍輸送航空団の基地で、湾岸戦争では1万5千人以上の米兵がイラクに向かったと言われる。

在日米軍基地は、外敵からの防衛ではなく、紛争地へ出かけていく、「世界の警察官」アメリカの前線基地である。憲法9条に基づき平和外交を推進しなければならない日本はこれでよいのだろうか。

6 アメリカ依存から脱却のために何が必要か

まず日米安保条約の誓言を越えて、緊急課題で協力し合うこと。具体的には安保法制の廃止、辺野古新基地建設の中止、日米地位協定の抜本改正など。

日米安保条約を破棄し、対等・平等の日米友好条約を結ぶという国民多数派を作るために努力することが大切である。安保条約をなくして本当の独立国と言える日本をつくることこそ日本の平和と安全を守る道である。

7 9条破壊の新たな段階へ

① 2021年4月16日のバイデン・菅首相会談での共同声明は、日米同盟を「インド太平洋地域、そして世界全体の平和と安全の礎」であるとして広大な地域を対象とした。とりわけ重大なのは「台湾海峡の平和と安定の重要性を強調」して、台湾有事に際して米軍軍事行動に対し武力行使を含めた日本の加担を約束したことである。声明は中国の覇権的行動の阻止を理由としているが、これに日米軍事同盟の強化で対抗することは、米中の軍事的緊張を高め、日本を巻き込んだ戦争の危機を呼び込むものである。憲法9条の精神のもと、国際法に基づく道理を尽くした平和的な外交交渉で問題打開の道を開くべきである。

② 私たちの闘いで8国会にわたって継続審議となった改憲手続法を、菅内閣は改憲の再稼働、加速化するため強行した。また沖縄の基地建設、重要土地規制法の制定など、憲法9条の実質的破壊をおすすめるようとしている。

8 今こそ、日本国憲法の価値を再認識すべき時

「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」という「軍事力ゼロ」の9条がある限り、安保・外交政策は憲法問題となり、さまざまな「不自由」をつくり出し、自衛隊を「普通の軍隊」にしない。「自衛隊には何ができるか」という活動の限界については、いままで無理な解釈を重ねてきたが、あくまで自衛隊にとっては「無」「できない」が大原則であり、その活動を正当化するためには、「例外として許される武力行使がある」という理屈か、「武力行使にあたらぬからできる」という理屈が必要になり、そのためのさまざまな立法が必要になる。

平和外交への努力もせず、「安全保障環境の変化」という漠然とした理由だけで改憲・国防軍設置・敵基地攻撃能力という改憲のあがきは、逆に、9条は今でも生きていることを証明している。9条はいままで次のような役割を果たしてきた。

(右上へ)

9 平和の為に9条が果たしてきた役割

① 殺しても殺されもせず、生命の尊厳を守り、人間の幸福追求権を保障してきた。

② 世界の先頭に立つ理想を掲げ、世界の諸国民から信頼されてきた。

③ 軍事小国路線で平和、経済発展、生活向上に貢献してきた。

④ 産軍複合体の支配はなく、文化・科学の発展をもたらした。

⑤ 国家を国民の上に置く全体主義を否定し、国民主権、基本的人権の尊重を普遍的原理とする民主主義社会の建設に貢献してきた。

10 あり得ない「侵略」を、あえて考えれば

第二次大戦後、他国の領土に上陸し、占領・支配した国はないが、「中国・北朝鮮の脅威」を宣伝し、一定の効果を出している現状に対して。

① もっとも抑止すべきは、軍拡競争や軍事的競争の拡大と悪循環でありもっとも推進していくべきは、平和的手段による解決の道、憲法9条を輝かせる道である。国際法に基づいて平和的に共存していく道である。

② 空想するも馬鹿ばかしか、もし上陸してくれば、武力対決ではなく、ガンジーがとった「無抵抗の抵抗」である。マンマー市民が続けている「市民不服従運動(CDM)」の展開である。第二次大戦後、日本を占領したマッカーサーも1億国民を暴力で支配し続けることは不可能であると考え間接占領の道をとった。

③ 平和外交の先頭に立つべき国である日本のとる道は、国家権力の持つ安全保障としては、海上保安庁などの警察力(行政権の行使)が大切である。軍事費は、陸上イージスの代替策でも、実射試験に数百億かかり、1兆円を超える。朝日柳理に次のような川柳があった。

イージスは民を守れず意地張る 口にするさえ恐ろしい金額

東日本大災害でも、宮城県松島基地で戦闘機(1機120億円)が18機水没し、使用できるかどうかの調査費だけで136億円かかるという。「バターか大砲か」と言う言葉があったが、軍事費は社会保障など圧迫し、国民生活に困難をもたらす。

憲法制定時に既に鈴木義男は国際警察軍を提起した。幣原喜重郎も同じ考えであり、坂本義和も、海上警察組織である海上保安庁を構想していた。

11 武力を持たない場合、自衛隊は ?

約25万人の自衛隊員は、統制のとれた組織にいたし、それぞれ特別の技能を備えている。組織の名称はともかく、組織を4つに分割する。

① 災害救助隊 ② 農村支援隊 ③ 農林保全隊 ④ 海外協力隊 合田真彦「非戦の国防論」による

12 「平和国家としての60年の歩み」・・・外務省の総括(2005)

我が国は、過去の一時期、国策を誤り、植民地支配と侵略によって多くの国々とりわけアジア諸国の人々等に対し多大の損害と苦痛を与えた。こうした歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切なる反省と心からのお詫びの気持ちを常に心に刻みつつ、わが国は戦後60年一貫して、強固な民主主義に支えられた「平和国家」として、(1)専守防衛に徹し、(2)国際紛争を助長せず、(3)国際の平和と安定の為に持っている国力を最大限に投入してきた。

具体的取組の実績としては(1)については「自衛のための必要最小限度の防衛力しか保持せず、攻撃的兵器は保持しない」、「戦後、一度たりとも武力を行使したことが無く」防衛費対GDP1%枠や非核3原則がある。(2)の国際紛争助長の回避については武器輸出3原則(武器の供給源とならず、武器の売買で利益を得ない)、唯一の被爆国として核兵器廃絶に向けた取り組みがある。

(3)の平和への貢献には国連への貢献、財政的・物的支援(ODA)、人的貢献(PKO)などがあげられる。

13 安倍・菅内閣によって(戦争する国)に向けて舵はきられた

上記の「平和国家」としての基本方針は70年代までの政治的枠組みであったが、安倍内閣によって破壊されてきた。そして菅政権は、一方で改憲案の国会での審議を進めながら、「敵基地攻撃能力」の保有、日米共同声明により、憲法破壊を実質的に進めている。

14 今こそ声を上げる時

戦後74年にわたって、私たちは憲法改憲を許さない闘いを続けてきた。この輝かしい闘いの歴史の上に立ち、市民が声を上げる時である。菅改憲NOIの声を、地域草の根から上げる時である。科学的に考え、理性を持って行動しようではないか。